



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が開設した権利擁護センターの機能強化に向けて、担当者の専門研修を開催し、権利擁護支援の充実を図った。</li> <li>・市民後見人養成研修の助成等を実施し、新たに市民後見人を101人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。</li> <li>・ひきこもり地域支援センターの市町村支援員と県担当で市町村を訪問し個別協議を重ねた結果、多くの市町村でひきこもり担当課や自立相談支援機関が連携して相談支援を行う体制が確立できた。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援包括化推進員(20名)及び地域力強化推進員(33名)を養成することで、地域課題の把握・課題解決の体制づくりを推進した。</li> <li>・市町村のひきこもり相談支援に協力できる人材を育てる「ひきこもりサポーター養成研修」を3回実施した。また、市町村相談窓口に従事する職員の相談スキルの向上を目的とした「ひきこもり相談窓口等従事者研修」を3回実施した。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。</li> <li>・全自治体での実施が努力義務とされている就労準備支援事業及び家計改善支援事業について、R4年度から県内全市町村で実施できる体制を整えた。</li> <li>・就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を市町村と共同して実施した。(6市3町1村)</li> <li>・県有施設において、多目的トイレの自動ドア化、オストメイトの設置、優先駐車場や視覚障がい者誘導用ブロックなどの整備を行い、ユニバーサルデザインの推進を図った。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①②	青少年等自立支援対策推進事業	121.2	326
①②③	地域共生社会構築推進事業	105.6	116
③	共生のまち整備事業	—	91
	生活困窮者自立支援事業	70.4	116

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク(R4.2)

- ・関係機関とのこれまで以上の協働に向け、各市町村への積極的な働きかけを期待する。
- ・声なき相談者の把握に取り組むため、地域福祉事業全般について柔軟な発想と対応を心がけることが必要。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体の参画を促し、地域の課題解決に向けた基盤づくりを推進することにより、住民主体の多世代交流や、住民相互の支え合い活動を支援する。</li> <li>・県内の生活困窮者支援体制の整備(検討会議の開催等)を図るとともに、町村部の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。併せて、就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を実施する。また、住宅確保要配慮者の居住支援ネットワーク体制の整備を図る。</li> <li>・ひきこもり対策については、ひきこもり地域支援センターに設置した医療・法律・心理・就労支援等の専門家で構成される「多職種専門チーム」の助言等を相談支援業務に反映させ、複雑化・困難化した事例への対応強化を進めるなど、支援体制の充実を推進する。また、市町村のひきこもり相談窓口従事者を対象としたスキル向上のための研修を行うことにより対応力強化を図るとともに、居場所の開拓、サイトでの情報発信を通じた利用促進を図るなど、関係機関との連携による地域密着型の支援につなげる。</li> </ul>